

千葉市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画に係る令和2年度に実施した主な取り組み(概要版)

◎「拡」は拡充を行った取り組み

基本方針	計画事業名	主な取り組み
(基本方針1)		
1人ひとりがごみを出さないライフスタイル・ビジネススタイルの確立による、2R(リデュース・リユース)を目指します。		
	1 ごみ減量のための「ちばルール」の普及・拡大	○ 「ちばルール」行動協定店での店頭回収を継続するとともに、協定店において民間事業者と連携した食品ロス削減キャンペーンを実施
	2 3R教育・学習の推進及びごみ処理に関する情報の共有化	○ ごみの分別ルールや3R、ごみ処理施設などについて学べる動画を制作し、市立小学校(110校)及び市立第二養護学校に配布 ○ ごみ減量講習会(2回)、市政出前講座(1回)の実施
	3 発生抑制(リデュース)・再使用(リユース)の促進	○ 市内コンビニでマイバッグキャンペーンを実施し、マイバッグを配布 ○ 各種イベント等で啓発品(水筒、マイバッグ、シリコンラップ等)を配布
	5 生ごみの発生抑制の推進	(拡) ○ ミニ・キエーロサポーター事業の実施(小学生世帯:50世帯、その他世帯:20世帯) ○ 生ごみ減量処理機等の補助金交付(生ごみ減量処理機:326基、生ごみ肥料化容器:210基) ○ SNSを活用した食品ロス削減啓発事業を実施し、自宅にある食材の有効活用法を紹介 (拡) ○ 市役所本庁舎にてフードドライブを実施し、手つかず食品を回収(回収量:297kg)
	8 不法投棄の防止	○ 不法投棄等防止監視業務委託(定点監視)の実施(延べ450か所) ○ 各環境事業所において不法投棄防止監視カメラ等を貸与(延べ45団体)
(基本方針2)		
再生利用率を高めるための効果的な再資源化施策と、市民・地域・事業者との協働や地域活動への支援により、さらなる焼却ごみ量の削減を目指します。		
	10 市民・事業者との協働による再資源化の推進・支援	(拡) ○ 廃食用油回収拠点の拡充(1か所拡充、43か所)
	11 ごみ排出ルールの遵守・指導徹底	(拡) ○ 外国語版「ごみの出し方一覧表」の作成(※従来の英語、中国語、韓国語、スペイン語に加えて、新たにベトナム語版を作成)
	12 事業所ごみの排出管理・指導の徹底	○ 再利用対象品目が追加された減量計画書を活用し、立入調査時により個別具体的な発生抑制、再資源化促進及び分別排出指導を実施 ○ 事業系一般廃棄物多量排出事業者に対して、立入調査時に廃棄物の減量・資源化及び適正処理に係る指導又は啓発を実施(28事業者) ○ 適正排出が確認されていない事業者に対して対する訪問調査及び指導(指導:16事業者)
	14 剪定枝等の再資源化の推進	○ 剪定枝等の資源収集を実施(収集量:6,505トン)
	15 生ごみの再資源化の推進	(拡) ○ 給食残渣再資源化モデル事業について、新たに中央区1校・稲毛区1校をモデル事業実施校に選定し、事業を実施(計4校)
	16 清掃工場における事業系ごみの搬入物検査の実施	○ 搬入物検査の実施(検査台数:13,633台、一般廃棄物収集運搬業許可業者指導件数:2件)
	17 さらなる再資源化品目の検討・推進施策	(拡) ○ 単一素材製品プラスチックの再資源化(市施設における拠点回収 ※令和2年9月より回収拠点を拡大:3か所→12か所)
(基本方針3)		
低炭素・資源循環へ貢献する、経済・効率性と安定・継続性に優れた、強靱なごみ処理システムの構築を目指します。		
	24 安定的・効率的な処理体制を目指した清掃工場の計画・整備	○ 新清掃工場建設に係る実施設計、環境影響評価書手続き、土壌汚染対策を実施
	26 安定的・効率的な処理体制を目指した最終処分場の計画・整備	○ 最終処分場の延命化のため、清掃施設で発生した主灰・破碎残渣について、民間処理施設を活用した処理を実施(可燃残渣:7,215t、不燃残渣:3,419t、焼却主灰:1,999t)